

保護者のみなさま

郡山市明健小学校長 川前 照幸

臨時休業期間中の「分散登校」の実施について（お知らせとお願い）

若葉の候、保護者のみなさまには益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育委員長から依頼があり、郡山市でも一斉に分散登校を実施することになりました。本校では、下記の通り実施することにしましたので、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 目的

一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、その際の児童生徒の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

2 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

3 実施方法

(1) 分散登校の方法について

① 明健小学校では、A・B・C 3つのグループに分けた分散登校にします。

【Aグループ】：6年・3年・1年

【Bグループ】：5年・4年・2年

【Cグループ】：特別支援学級

※ 別紙 「分散登校予定一覧表」参照

② 自由登校ですが、安全を考慮し、登校班の集合場所に集まってから登校します。集合時間になったら、集まった人で出発します。班長がいない場合、上学年の人が班長です。

※ 一人になることが予想されるお子様については、校外子ども会担当で把握し、担任を通して、家庭に連絡を入れ、登校方法を検討いたします。

※ PTAの朝の登校指導当番、地域の富田さん、本間さん、にも協力を依頼します。

③ 1年生は、しばらくの間、4月当初のように教員が分担して集団下校指導します。

(2) 持ち物について

① 登校前に検温をし、「健康観察記録表」に記入の上、お子様に持たせてください。発熱等、体調のすぐれない場合には、無理をせず休ませてください。

② 1回目の登校時は、ランドセルに筆記用具とこれまでの課題、主要教科（国語・算数・理科・社会・生活等）の教科書を持たせてください。（マスク・上ばきも忘れずに。）

③ 午前中の登校後、お弁当を食べてから下校しますので、**登校日は必ずお弁当を持たせて下さい。（12時20分完全下校となります。）**水筒も持参させてください。

0

(2) 欠席の取扱いについて

① 学校が臨時休業中のため、休んでも欠席にはなりません。ただし、上記の目的をご理解いただき、分散登校日には、できるだけ登校をお願いいたします。

② 安全・防犯の都合上、欠席の際は必ず学校に連絡をください。なお、急な欠席の場合は、登校班の集合場所で待つ児童にも、欠席の旨を伝えていただくようご協力ください。

③ 登校しなかった児童に対しても、個別に学習指導や学習状況の把握を行い、不利益にならないよう十分配慮いたします。

4 分散登校中における「児童の預かり」について

分散登校しない日の児童生徒については、極力家庭で過ごすことを原則としますが、保護者が仕事を休めず預け先がないお子様は、これまで通り学校で預かることとします。預かりをご希望の場合は、学校（教頭）まで連絡ください。

（担当：教頭 瀧田 935-2730）